

事務事業名	軽自動車税賦課事務				担当	総務部 税務課 諸税係	
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名	
施策名	4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業	
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）	
法令根拠	地方税法、真岡市税条例						
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	2. 徴税費	2. 徴税費			
事業概要	軽自動車税については、地方税法により市町村の賦課事務となっている。令和元年10月からは、自動車取得時に環境性能割課税が導入され、軽自動車税は購入時に環境性能に応じて課税される環境性能割と4月1日現在の軽自動車の所有者に対し、車両の種類や年式、燃費性能に応じて区分し税率を定め賦課している種別割の賦課となった。 5月上旬に納入通知書を発送、納期限は5月末日である。 平成20年度からコンビニエンスストア納付、令和元年度10月からpaypay納付が開始された。						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 毎月の廃車・新規登録等の異動データを基に車両区分に応じ賦課決定し、納入通知書を発送。令和元年10月から軽自動車購入時に環境性能に応じて、環境性能割課税が開始された。 2年度計画 31年度に同じ。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 軽自動車税（種別割）賦課台数	台	37,564	37,387	37,156	37,439	37,554
	イ 軽自動車税（環境性能割）賦課台数	台				126	2,124
	ウ						
	エ						
	オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 軽自動車税納税義務者 （原付自転車、軽自動車、小型2輪車、農耕用作業車等の4月1日現在における所有者と軽自動車購入者）	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 軽自動車税（種別割）納税義務者	人	23,786	23,871	23,844	23,827	23,938
	イ 軽自動車税（環境性能割）納税義務者	人				126	2,124
	ウ						
	エ						
	オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 適正な課税	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 適正に賦課された台数	台	37,564	37,387	37,156	37,565	39,678
	イ 適正に賦課された割合	%	100	100	100	100	100
	ウ 軽自動車税（種別割）調定額	千円	219,461	228,999	238,360	244,721	254,224
	エ 軽自動車税（環境性能割）調定額	千円				2,365	20,907
	オ						
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 財源の確保	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 軽自動車税（種別割）収納率（現年度分）	%	95.9	96.4	96.4		96.6
	イ 軽自動車税（環境性能割）収納率	%				100	100
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	4,904	4,506	4,478	3,474	5,415
			事業費計 (A)	千円	4,904	4,506	4,478	3,474	5,415
	人件費		正規職員従事人数	人	3	2	2	3	3
			延べ業務時間	時間	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
			人件費計 (B)	千円	4,361	4,358	4,377	4,245	4,245
			トータルコスト(A)+(B)	千円	9,265	8,864	8,855	7,719	9,660

③この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	地方税法に基づき、税財源として賦課している。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	4輪の軽自動車については、平成2年1月に排気量が660cc以下となり、さらに平成10年10月には、衝突安全規格の対応のため車両寸法が拡大された。 平成28年4月からは税率改正により約1.2ないし1.5倍の増税。軽3・4輪車は初年度登録から13年経過すると約20%重課となり、平成27年4月以降の新規登録車については、グリーン化特例により燃費性能に応じて税率が軽減となる。令和元年10月からは、県税である自動車取得税が廃止され、軽乗用車にも環境性能割課税が適用されることになった。徴収方法は、当面は自動車取得税と同様に県が徴収し、市町村に納入し、市は取扱手数料を県に支払う。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 適正な課税をすることにより、自主財源を確保する。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 地方税法により定められており、自主財源を確保する必要がある。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 地方税法で定められている範囲において、適正な課税をしている。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 地方税法に基づく課税であり向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 地方税法で定められており、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 賦課システムは電算化されており、事業費は委託料が主である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費である。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 地方税法及び市税条例に基づき、適正に賦課している。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							